

# 第8期 荒川区高齢者プランの 主な重点事業の取り組みと評価

区では、第8期プラン（計画期間：令和3～5年度）においても、高齢者福祉施策や介護保険事業等に取り組んでまいりました。ここでは、第8期プランの主な重点事業の取り組みと評価について紹介します。

## 事業名 高齢者みまもりネットワーク事業

### 取り組み

- みまもりネットワークの新規登録につながった取り組み等を共有することで、登録者を増やしました。
- みまもりステーション・地域包括支援センター・区で福祉まつりに出展し、高齢者以外の区民の方にもみまもりネットワークの周知を図りました。
- 緊急時に外部へ知らせる仕組みである緊急通報システムのさらなる活用を図るため、固定電話のない方も新たに対象としました。

### 評価

- 今後もみまもりの対象者の増加が想定されることから、登録者の拡大に向けた取り組みを継続する必要があります。
- 多くの方が登録し、サービスを利用してもらえるよう、民間事業者が開発する新たなサービスについても研究および検討していく必要があります。



## 事業名 認知症に関する普及啓発・本人発信支援

### 取り組み

- 介護・医療の関係者や認知症キャラバン・メイトの会のほか、区民ボランティアと連携し、認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けることができる社会の実現に向けた活動を展開しました。
- 認知症サポーター養成講座は、認知症の人と接点の多い図書館・ふれあい館・学校用務職員や医療機関・金融機関の職員向けの講座を実施しました。
- 毎年9月の世界アルツハイマー月間では、「図書館における特別展示・企画」、「あらかわ遊園観覧車オレンジライトアップ」等を実施しました。

### 評価

- 認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の実施回数や対象者の拡大を引き続き図るとともに、認知症キャラバン・メイトと協力して区民の受講機会を拡大していくことが必要です。
- 2025年度までに「チームオレンジ」の設置に向けて、地域における支援をつなぐ仕組みづくりが必要です。
- 認知症基本法が制定されたことを踏まえ、法令に沿った施策を推進するとともに、認知症基本計画の策定に向けて検討を進めることが必要です。



▲認知症普及啓発ライトアップ

## 事業名 高齢者向け住宅・施設の確保

### 取り組み

- 民間賃貸住宅への入居が難しい高齢者世帯の居住の安全、安心を図るため、区と協定を締結している保証会社と連携した民間賃貸住宅の入居支援、一定の要件のもとでの転居後の家賃等の一部助成、債務保証制度を利用した場合の保証料助成を引き続き実施しました。
- 都市型軽費老人ホームについては、需給バランスを見極めながら、これまで整備できていない日常生活圏域への新たな整備を慎重に検討しています。
- 認知症グループホームについては、整備目標数を踏まえて公募を行い、計画的に整備を進めました。

### 評価

- 今後ますます高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中においては、自宅での生活が不安な方でも、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境整備の重要性は、さらに高まってくることが想定されます。
- そのため、日常生活圏域ごとの将来的な需給バランスを考慮しながら、民間主導による整備に対する支援や、既存の民間住宅ストックの活用等について検討を進めていきます。

## 事業名 地域包括支援センター事業

### 取り組み

- 高齢者の地域活動の支援や地域資源の把握を行う生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1人配置しました。
- 地域包括支援センター・みまもりステーション・区で福祉まつりに出展し、地域包括支援センターの周知を図りました。
- 地域包括支援センター職員のスキルアップに向けて、外部有識者を招き研修を行いました。

### 評価

- 複数の要因により困難化するケース対応の増加に伴い、職員の知識や業務スキルの向上を図る必要があります。
- 地域包括支援センター業務の円滑な遂行に向けて、地域包括支援センター定例会やセンター長会議を有意義に活用する必要があります。
- 区の調査において、地域包括支援センターの名前・場所、両方を知らない方の割合が高い（38.9%）ことから、高齢者の地域の相談窓口として地域包括支援センターの周知を図る必要があります。

## 事業名 介護サービス事業者との連携

### 取り組み

- 介護保険の最新情報等を提供する「介護サービス事業者連絡会」および、新規開設の事業所に区の施策等を説明する「新規事業所連絡会」を開催しました。
- 介護サービス事業者への情報提供専用サイトにより、区からのお知らせ等を迅速に周知することで、事業者の事業運営をサポートしました。
- 区内介護サービス事業者が加入する団体である「介護サービス事業者連絡協議会」と定期的に意見交換会を開催しました。

### 評価

- 区内介護サービス事業者団体等の意見を集約し、新型コロナウイルス感染症対策や介護人材確保・定着・育成、物価高騰対策等の事業者支援策につなげました。
- 今後も意見交換会等により区内介護事業者と継続的に連携を図りながら、介護サービス向上のため介護事業者への支援を行います。

## 第9期荒川区高齢者プラン(素案)への

### 意見募集 パブリックコメント

対象	次のいずれかに該当する方 ▶区内在住・在勤・在学の方 ▶区内に事務所や事業所を有する個人または団体
素案の閲覧	区役所2階福祉推進課・高齢者福祉課・介護保険課・地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページ
締切り	12月25日(月)必着
提出方法 問合せ	持参・郵送・ファクス・電子メールで、住所・氏名または団体名・年齢・意見を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所2階福祉推進課管理係 ☎内線2611 FAX(3802)0202 ✉fukushisuishin@city.arakawa.lg.jp
※募集した意見は集約し、区の考え方とともに、後日公表します（住所・氏名等は公表しません）	